

第2回自動車運送業分野 特定技能協議会 資料

公益社団法人 日本バス協会
令和8年3月9日

日本バス協会の取り組み

○外国人運転者受入推進部会の活動

2023(令和5)年9月、「外国人運転者受入推進部会」(部会長：東急バス(株)古川社長)を設立。

・これまでの開催状況(主なテーマ等)

- ①令和5年10月11日(特定技能制度に関する課題整理)
- ②令和5年11月6日(特定技能に係る試験、大型二種免許取得について)
- ③令和5年12月5日(特定技能に係る試験、外免切替について)
- ④令和6年2月19日(制度創設の進捗状況、受入れ体制・ステップについて、特定技能試験問題素案の検討)
- ⑤令和6年4月15日(特定活動期間における課題について)
- ⑥令和6年9月4日(特定技能評価試験、2種免許学科試験の多言語化、部会メンバーの取組状況報告)
- ⑦令和6年11月13日(特定技能先行他団体からの講演、部会メンバーの取組状況報告)
- ⑧令和7年2月21日(外国人新任運転者研修の効果測定基準について、部会メンバーの取組状況報告)
- ⑨令和7年4月7日(日本語レベルをN3からN4とすることについて)
- ⑩令和7年7月17日(日本語能力要件の緩和に係る検討状況、外国人新任運転者研修の修了証書交付要領)
- ⑪令和7年9月11日(日本語能力要件の緩和に係る検討状況、日本語要件緩和要望について(論点と対応案))
- ⑫令和8年2月20日(日本語能力要件の緩和、部会メンバーの取組状況報告)

○外国人バス運転者の受入れ促進にかかる要望

円滑な受入れが促進されるよう、主に以下について要望を行っている。

- ・長期化している運転免許試験場における外免切替手続期間を短縮すること
⇒措置済み
- ・日本語能力要件について、「N3」から「N4」へ変更すること
⇒令和8年1月の閣議決定に基づき、一定条件の下、乗合バス運転者の日本語能力要件を「N3」から「N4」へ緩和予定
- ・日本語能力試験(JLPT)の試験回数増や、JLPT以外の日本語試験も日本語能力判定に活用すること

○外国人バス運転者の受入れ促進対応

- ・外国人バス運転者の受入れにかかる諸手続等を解説した手引書の作成・配布
- ・乗合バス運転者の日本語能力要件緩和(「N3」⇒「N4」)にかかる事業者向けガイドラインを策定中
⇒制度開始に合わせて、バス事業者に配布予定



外国人運転者の受入れについて
-概要版

公益社団法人日本バス協会 2026年2月1日 第1版

(手引書)

バス事業者（トップランナー）の取り組み

○東急バス株式会社

- ・インドネシア人をメインに受入れ
- ・人材の募集は、現地の送り出し機関に依頼
- ・現地で面談後、送り出し機関が建設した教習コースで実技試験実施、10名内定（うち入国までに4名辞退）
- ・内定後、特定技能評価試験対策を実施、全員合格
- ・内定者には、入国前3カ月間、日本人による日本語教育と、運転訓練（外免切替対策・大型バス訓練）を実施
- ・昨年9月に3名が入国、同月に外免切替による普通一種免許取得、11月に大型二種免許取得
- ・本年2月、特定技能1号認定、3月中旬に単独乗務予定



○東京バス株式会社

- ・フィリピン人10名を内定
- ・人材の募集は、現地の送り出し機関と連携して実施
- ・フィリピンにおいて特定技能評価試験対策を実施し、10名全員合格
- ・現地で教習コースを建設し、日本人バス運転士による右ハンドルの大型車両を用いた実技訓練を実施
- ・昨年7月に10名のうち9名入国、外免切替及び教習所において大型二種免許合宿を終了
- ・8月に全員が大型二種免許取得
- ・免許取得者から順次NASVA、初任研修、実技研修開始
- ・12月に特定技能1号取得、同月東京及び沖縄で同時に乗務デビュー

